

令和 8 年度 第 1 回 渋谷区子ども・子育て会議 会議録

令和 8 年 7 月 6 日（月）

18:00～19:30

本庁舎 8 階 813 会議室

■次 第

1 開 会

2 議 事

- 1 委員等紹介
- 2 令和 8 年度保育所等入所状況について
- 3 こども誰でも通園制度について
- 4 保育提供体制の確保のための実施計画について
- 5 その他

3 閉 会

■委員構成

会長・A 委員（学識経験者）

B 委員（学識経験者）

C 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

D 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

F 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

G 委員（保護者代表）

H 委員（保護者代表）

I 委員（保護者代表）

J 委員（保護者代表）

K 委員（保護者代表）

会 議 録

1 開 会

【会長・A 委員（学識経験者）】

令和 8 年度第 1 回子ども・子育て会議を開催します。

出席状況の確認を事務局からお願いします。

【事務局（保育課長）】

現時点で 11 名の委員の方のご参加となり、会議として成立しているものでございます。
なお、本日の傍聴者はありません。

2 議 事

1 委員等紹介

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きまして、委員の異動等について、保育課長よりご紹介をお願いいたします。

【事務局（保育課長）】

— 委員紹介・事務局関係者の紹介 —

2 令和 8 年度保育所等入所状況について

【会長・A 委員（学識経験者）】

それでは、令和 8 年 4 月 1 日現在の保育所等入所状況について保育課長より報告していただきます。

【事務局（保育課長）】

令和 8 年度保育所等入所状況について、ご説明させていただきます。

— 資料 2-1、資料 2-2 説明 —

【会長・A 委員（学識経験者）】

今の報告内容につきまして、ご質問等はございますか。

【H 委員（保護者代表）】

待機児童ゼロを達成されたことは大変素晴らしいことだと思います。一方で、希望した園にどの程度入園できたのかについても数値で示していただけると、より実態が分かりやすくなると感じました。

また、入所申込みを取り下げた方の理由についても、もう少し詳しく整理・分析していただけると、課題の把握や今後の対策の検討に役立つのではないかと思います。

【事務局（保育課長）】

特定の園のみを希望していた方は 205 人中 60 人でした。なお、希望した園への入園状況については現時点で集計を行っていないため、今後把握方法を含めて検討してまいります。また、申込み取下げの主な理由は、転出や転勤、勤務先の変更などによるものです。

【D 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

保育現場の立場から申し上げると、入所申込みの急な取下げは以前から見られる課題です。待機児童が多かった頃は、辞退等により空きが生じても比較的速やかに入所者を補充できたため、大きな問題にはなりませんでした。

一方で、待機児童が解消された現在は、年度末の急な取下げが生じた場合に空きを補充することが難しく、園運営上の課題となることがあります。ただし、これは待機児童ゼロを達成したことに伴う現場の実情としてお伝えするものであり、大きな問題として捉えているものではありません。

3 こども誰でも通園制度について

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きましてこども誰でも通園制度について、保育課長からご報告いただきます。

【事務局（保育課長）】

—資料3 報告—

【会長・A 委員（学識経験者）】

今の報告内容につきまして、ご質問等はございますか。

【G 委員（保護者代表）】

余裕活用型について教えてください。現在の認可定員の範囲内で、空きのある定員枠を活用して6人分を設定するものと理解しています。その場合、通常の入園申込みにより定員が埋まれば、利用できなくなるという認識でよろしいでしょうか。

また、在園児の保育を行いながら、別に利用児童を受け入れることになるため、保育士の負担や受入体制が気になります。今回実施予定の神宮前あおぞらこども園において、安全かつ安定した運営ができる体制が整っているのか教えてください。

【事務局（保育課長）】

ちょっと通園制度は令和7年度から開始しており、今回の「あおぞらこども園」で実施する余裕活用型は、既存の保育施設における定員の空き枠や人員体制などの既存リソースを活用して事業を行うものです。

一方で、余裕活用型については利用希望が多く、定員が早期に埋まってしまうという課題がありました。そのため、令和8年度は、専用の受入れ枠を設ける「一般型」の実施も予定しており、だれでも通園制度をより利用しやすいものとしていく考えです。

神宮前あおぞらこども園については、定員90人に対し、令和8年4月1日現在の在籍児童数は75人となっています。定員6人分の受入れについて一定の余裕はありますが、安全

で安定した保育環境を確保することが重要であることから、今後も利用状況を注視しながら適切に運営してまいります。

【J 委員（保護者代表）】

定員 6 人で実施するとのことですが、現在の在籍状況について教えてください。年齢ごとの在籍児童数を踏まえたうえで、どの程度の余裕があるのかをお聞かせください。

【事務局（保育課長）】

令和 8 年 4 月 1 日現在の在籍児童数は 75 人です。その内訳は、0 歳児が 5 人、1 歳児が 16 人、2 歳児が 15 人となっています。

今回の事業では、0 歳児、1 歳児、2 歳児それぞれ 2 人ずつ、合計 6 人の受入れ枠を設定しております。現在の在籍状況を踏まえると一定の受入れ余地はありますが、安全で安定した保育環境を確保することを前提として、利用状況を見ながら適切に運営していきたいと考えています。

【I 委員（保護者代表）】

だれでも通園制度を利用する子どもは、通常の在園児と比べて保育士の対応に手間や時間を要する場合があると現場から聞いています。特に、複数の職員が退職するなど人員体制に変化が生じた場合には、保育現場の負担も大きくなることが考えられます。

そのような状況に対応するため、利用定員については月ごとなどに柔軟に見直しを行うことができるのか、お聞かせください。

【事務局（保育課長）】

だれでも通園制度については、利用者に対して一定期間継続して利用できることを前提に周知しており、概ね 2 か月以上の利用期間を想定しています。

そのため、職員体制の変化等を理由として、月ごとに利用定員を変更するといった柔軟な運用は制度上難しいと考えております。

いただいたご意見につきましては、今後の制度運営の参考とさせていただきます。

4 保育提供体制の確保のための実施計画について

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きまして、保育提供体制の確保のための実施計画について保育課長からご報告いただきたいと思います。

【事務局（保育課長）】

【会長・A 委員（学識経験者）】

ただいまの報告内容につきまして、ご質問等はございますか。

【I 委員（保護者代表）】

保育士確保に向けた施策として実施されている宿舍借上げ支援事業についてお伺いします。現在は主に独身の保育士を対象とした制度となっていますが、今後、対象者の拡大もしくは住宅手当等が拡充する予定はあるのでしょうか

【事務局（保育課長）】

現在の宿舍借上げ支援事業は、独身の保育士を主な対象としており、現時点では世帯向けの補助制度の拡充は予定しておりません。

一方で、保育サービスを安定的に提供するための保育士確保は、区としても大きな課題であると認識しています。渋谷区は住宅費が高額であることに加え、近隣自治体との人材確保競争もあることから、保育人材の確保・定着に向けた方策については、引き続き検討していきたいと考えています。

【I 委員（保護者代表）】

現在、結婚されている職員や子育て中の職員の中には、住宅費の負担などから渋谷区内に居住することが難しく、区外から通勤している方も少なくありません。

通勤時間の負担軽減や、災害時等の緊急対応の観点からも、職員が勤務先の近くに居住できるような支援策について、今後検討・推進していただきたいと思います。

【H 委員（保護者代表）】

保育士宿舍借上げ支援事業は、保育人材の確保において大変有効な制度であると考えています。

その上で、継続して実施している本事業について、効果を測るための指標はあるのでしょうか。例えば、利用者数や離職率、定着年数といったデータがあれば、事業の効果を客観的に把握することができ、先ほど意見のあった対象者拡大の検討にもつながるのではないかと思います。

【事務局（保育課長）】

利用実績については集計を行っており、利用者数は年々増加しています。

一方で、委員からご指摘のあった離職率や定着率などの効果指標については、現時点では十分な検証を行っておりません。

今後は、利用実績の推移に加え、保育人材の確保や定着、離職防止といった観点から効果を検証できる指標についても検討してまいりたいと考えております。

【H 委員（保護者代表）】

ありがとうございます。今後は、利用者数や離職率、定着率などの具体的な指標を活用しながら、事業の効果を検証していただければと思います。

また、宿舍借上げ支援事業は、保育士にとって住宅費の負担軽減につながる有効な支援策であり、人材確保や定着にも寄与する制度だと考えています。今後も事業の効果を検証しながら、継続的に推進していただきたいと思います。

【D 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

私は長年保育現場に携わってきましたので、本事業の経緯についてお話ししたいと思います。

待機児童が全国的に、特に都市部で増加していた時期には、全国の養成校から保育士を採用していました。当初は園内の宿舍等を活用していましたが、その後、国の制度として法人が民間のマンションやアパートを借り上げ、職員に提供する現在の仕組みへと移行してきました。

渋谷区においては、住宅費が高額であることに加え、災害時にも職員が速やかに園へ駆けつけられるようにするという観点からも、本事業が継続されてきた経緯があります。

この事業は法人に対する財政支援でもあることから、その効果を検証するためには、利用者数や保育士の定着率などの指標を把握することが重要であり、先ほど委員からご指摘のあったとおりだと思います。

また、これまでの経緯を踏まえながら、今後どのような形で事業を展開すれば効果的に人材確保につながるのか、さらに制度を持続していくためには何が必要なのかという視点で検討していくことが重要だと考えます。

【G 委員（保護者代表）】

宿舍借上げ支援事業とは別の観点になりますが、中学生の子どもが保育士の職業体験をさせていただき、大変貴重な経験となりました。

渋谷区の子どもたちが将来保育の仕事に関心を持ち、地域の保育人材として育っていくことは重要だと思います。保育士不足が課題となる中、区内在住の学生が保育士を目指しやすくなるような就業支援や人材育成の取組についても、今後検討していただければと思います。

【事務局（保育指導担当課長）】

ご意見ありがとうございます。

渋谷区では、中学校における職業体験学習の一環として、公立・私立を問わず保育園での体験学習を実施しています。

また、就業支援を目的としたものではありませんが、高校生や大学生の職場体験やボラン

ティアの受入れも行っています。

さらに、保育士養成校等に対しては、区内保育施設で働く卒業生が訪問し、渋谷区の保育の魅力や働く環境について紹介する取組も進めています。

【E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

宿舎借上げ支援事業については、渋谷区の住宅費が高い水準にある中で、保育人材の確保に一定の効果を上げている制度であると考えています。近隣自治体との比較においても、保育士確保の面で一定の競争力を有しているものと感じており、園を運営する立場からもそのように認識しています。

また、先ほど委員からのご意見がありましたが、保育士確保のためには制度面の支援だけでなく、保育という仕事や、渋谷区で働くことの魅力を広く発信していくことも重要であると考えます。

もう一点、資料 4-2 の就学前児童数の見込みについてお伺いします。東京都では出生数が増加傾向にあるとの報道もあり、産科医療関係者からも同様の話を聞いています。

一方で、本資料では 0 歳児人口について、令和 8 年 4 月 1 日現在の実績が 1,508 人であるのに対し、令和 9 年度以降の見込み数は 1,375 人と減少する推計となっています。

今後、実際の児童数が推計を上回るような状況となった場合、渋谷区としてどのように対応していく考えなのか、また、子ども・子育て会議としてどのような視点で検討を進めていくべきと考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

【事務局（保育課長）】

ご質問のあった就学前児童数の見込みについてお答えします。

渋谷区では昨年度、「人口ビジョン」を策定しており、総人口については 2040 年頃までは緩やかに増加していく見込みとなっています。

一方で、0 歳から 14 歳までの年少人口については、今後緩やかに減少していくと推計しています。ただし、直近においては急激な人口の増減は見込んでおらず、大きな変動はないものと認識しています。

今後の計画改定にあたっては、最新の人口動向や保育需要を反映しながら、必要に応じて見込みや施策内容を見直し、より実態に即した計画となるよう検討していきたいと考えています。

【E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

ありがとうございます。計画については、人口推計や保育需要の見通しに基づいて策定されており、そのような大きな方向性の中で見込みが設定されていることを理解いたしました。

また、宿舎借上げ支援事業や保育人材確保の取組は重要であると考えています。特に、渋

谷区で働く保育者の魅力を発信し、人材確保につなげていくための取組をさらに充実させていただければと思います。

【会長・A 委員（学識経験者）】

保育士を目指す学生は、保育という仕事そのものの魅力に加え、住環境や働きやすさも重視する傾向があります。その意味でも、宿舍借上げ支援事業は人材確保において一定の効果があると考えます。また、他自治体では保育施設見学ツアーなどを実施している例もあり、渋谷区においても保育の魅力を積極的に発信していくことが重要ではないかと思います。

【B 委員（学識経験者）】

宿舍借上げ支援事業は、保育人材の確保に大きな影響を与えていると感じています。実際に、制度が始まる前は住宅費の負担を理由に地方へ戻る保育士もいましたが、制度開始後は東京への人材流入が進みました。一方で、地方の養成校では保育士志望者の確保が課題となっており、自治体間での人材確保競争が生じている状況もあります。保育人材の育成・確保については、今後も継続的に取り組んでいく必要があると考えます。

【H 委員（保護者代表）】

賃借料支援事業についてお伺いします。資料では、「地域ごとの受け皿の偏在が課題となっている中、必要な地域に適切な保育施設を確保するために賃借料支援を実施する」とあります。

このことは、保育需要や施設の不足状況に応じて、地域ごとに重点的な支援を行うという考え方だと理解していますが、その具体的な方針についてお聞かせください。

例えば、地域によって保育施設の整備状況に差がある場合、不足している地域に対して重点的に支援を行うといった考え方はあるのでしょうか。また、地域ごとの保育需要をどのように把握し、施設整備や支援策に反映していくのかについて教えてください。

【事務局（保育課長）】

本事業は、地域ごとに補助額へ差を設けることを目的としたものではなく、保育施設を運営する法人に対して支援を行うことで、必要な保育提供体制の確保につなげることを目的としています。

一方で、地域によって保育需要や施設の配置状況に差があることは認識しております。そのため、地域ごとの状況も踏まえながら、どのような支援が効果的であるかについて、今後も検討していきたいと考えています。

【H 委員（保護者代表）】

ありがとうございます。地域ごとの受け皿不足が課題であるということであれば、法人による施設整備や運営には一定の自主性があることは理解していますが、不足している地域が明らかになっているのであれば、その地域に重点的な支援を行うなどの対応も必要ではないかと考えます。

また、資料 4-2 では年齢別の受け皿不足の状況は把握できますが、地域ごとの状況までは分かりません。実際にどの地域で保育の受け皿が不足しているのか、その具体的な数値や現状についてお示しいただきたいと思います。

さらに、こうした課題に対して実施している対策について、その効果を示す指標や実績があれば併せて教えていただきたいと思います。

【事務局（保育課長）】

ご指摘のとおり、資料 4-2 では区全体の年齢別の保育需要や受け皿の見込みを示しておりますが、地域別の保育需要や受け皿の状況については、現時点で具体的な数値を整理しておりません。

いただいたご意見を踏まえ、今後は地域ごとの保育ニーズや受け皿の状況についても把握に努め、その数量的な分析を行いながら、より実態に即した計画となるよう検討してまいりたいと考えています。

【H 委員（保護者代表）】

ありがとうございます。地域ごとの保育ニーズや受け皿の状況を把握しながら、実態に即した形で施策や計画の検討を進めていただければと思います。今後の分析や検討に期待しております。

【会長・A 委員（学識経験者）】

ただいまの案件につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきましたが、本計画を承認することによろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、本案件については、子ども・子育て会議として承認されたものいたします。ありがとうございました。

5 その他

【事務局（保育指導担当課長）】

前回の会議でご質問のあった登園基準等に関する情報提供についてご報告いたします。

保護者への周知及び保育士・看護師の負担軽減を目的として、区ホームページに「保育所

における感染症対策」のページを掲載いたしました。

多言語対応機能を活用し、保護者の皆様に分かりやすい情報提供ができるようにしております。

掲載内容は、発熱時や下痢症状がある場合の対応など、保育所でよく見られる感染症への対応を中心としたものです。

ご不明な点につきましては、ホームページに掲載している問い合わせ先までご連絡いただきたいと思います。

【会長・A 委員（学識経験者）】

その他、ご発言のない委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

【K 委員（保護者代表）】

待機児童ゼロを達成されたことは大変素晴らしいことであり、区のこれまでの取組に感謝しています。私自身、10 年ほど前に子どもの入園で苦労した経験があり、その頃と比べると保育環境は大きく改善されたと感じています。

また、保育人材の確保については、今後も生産年齢人口の減少に伴い、人材確保がますます難しくなっていくことが予想されます。処遇改善などの短期的な対策も重要ですが、長期的には保育という仕事の価値や魅力を発信し、将来の担い手を育てていく視点が必要だと考えます。

保育の仕事は、人と人との関わりを基盤とする大切な仕事であり、人にしかできない役割を担っています。保育人材の育成・確保については、長期的な視点を持ちながら取り組んでいくことが重要だと思います。

【会長・A 委員（学識経験者）】

ありがとうございます。保育人材の確保や育成については、行政だけでなく保育士養成校にとっても重要な課題です。いただいたご意見は、今後の人材育成や保育の魅力発信を考える上で大変参考になるものと受け止めています。

【C 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

今回初めて会議に参加し、保育を取り巻く現状や今後の課題について、さまざまなお話を伺うことができ、大変勉強になりました。

また、保育の仕事は人にしかできない大切な仕事であるというお話を聞き、改めて保育士としての責任とやりがいを感じました。

今後も職員と協力しながら、子どもたちの健やかな成長を支えるために努めていきたいと思っています。

【F 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

待機児童ゼロを継続して達成されていることは、大変素晴らしいことだと思います。

最近、保育園の見学に来られる保護者の方々が、事前にホームページや資料をよく確認されており、保育内容や運営方針について非常に具体的な質問をされることが増えていきます。保護者の保育に対する関心や理解が高まっていることを実感しています。

また、以前勤務していた保育園の卒園児が、現在保育士として働いています。その保育士に志望理由を聞いたところ、「幼少期に楽しい経験をし、その経験を今度は子どもたちにも伝えたいと思った」と話してくれました。

このように、子どもの頃の保育体験が将来の進路選択につながることもあると感じています。私たち保育者が日々の保育に真摯に取り組むことが、将来の保育人材の育成にもつながるという思いを持ちながら、今後も保育に取り組んでいきたいと思っています。

【会長・A 委員（学識経験者）】

ありがとうございます。幼少期に出会った保育者との関わりがきっかけとなり、将来保育士を目指すようになったという話は、保育士養成の現場でもよく耳にします。

子どもたちにとって、保育園での体験や保育者との出会いは、その後の人生に大きな影響を与えるものだと思改めて感じました。

それでは、これをもって令和8年度第1回渋谷区子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。